

ベルクロ社商標ガイドライン

1. VELCRO®マーク及びベルクロ®マークは、純正の VELCRO®ブランド製品に関連してのみ使用できます。VELCRO®マーク及びベルクロ®マークを、VELCRO 社以外のメーカーの製品に関して使用しないでください。他社製品に関して、「ベルクロのような」などの表現や、他の比較方法を含む表現を使用することもすべて禁止です。

2. VELCRO®マーク及びベルクロ®マークは、以下の書式で使用しなければいけません：

- a. 商標の文字は大文字にし、必ず登録記号®を付けます。
- b. 登録商標の後に「Brand」または「brand」または「ブランド」という単語を置きます。
(例：「VELCRO®ブランド」、「ベルクロ®ブランド」)
- c. 「VELCRO®ブランド」の表記の後には、「面ファスナー」、「ファスナー」、「クロージャー」などのファスナーまたはテープの一般名が続く必要があります。
(例：「当社の製品には VELCRO®ブランドの面ファスナーが使われています。」)

3. VELCRO®商標または VEL-プレフィックスなどの商標の一部を、お客様または第三者の会社名、製品名、またはモデル番号に組み込んだり、新しいブランドや商標を作成したりしないでください。

4. VELCRO®マークをハイフンでつないだり、省略したりしないでください。

5. ONE-WRAP®、PRESS-LOK®、VELSTRAP®など、すべてのベルクロ社の製品商標は、必ず以下の書式で使用する必要があります。

- a. 商標の文字は大文字にし、必ず登録記号®を付けます。
- b. 製品の商標マークの前には、常に VELCRO®商標を付ける必要があります。
(例：「VELCRO®Brand ONE-WRAP®」「ベルクロ®ブランド ワンラップ®」)
- c. 商標指定の後には、製品の一般名、が必要です。
(例：「VELCRO®ブランド ONE-WRAP®結束バンド」、「VELCRO®ブランド PRESS-LOK®ファスナー」)

6. VELCRO®マークが使用されているすべての Web サイトまたは印刷物の少なくとも 1 か所に、次の商標通知を必ず表示してください。

「VELCRO®及びベルクロ®は Velcro BVBA の登録商標です。許可を得て使用しています。」

7. VELCRO®ブランド製品の製造元に言及するときは、必ず「Velcro Companies」又は「ベルクロ社」と表記してください。

「Velcro」という単語を大文字にしないでください。®登録記号を使用しないでください。会社名/商標に、「Velcro」又は「ベルクロ」を単独で使用しないでください。